

自殺防止対策モデル事業 ＝自殺予防活動機関連携強化事業＝

(実施期間) 平成 26 年度 (基金事業メニュー) 強化モデル事業

(実施経費) 平成 26 年度 1,000 千円 (実施主体) 徳島県保健福祉部
(1,000 千円) 保健福祉政策課

【事業の背景・必要性】

本県は、県内34団体（医療、介護、理美容、法律、商工など）と「自殺予防の取組の相互協力に関する協定」を締結し、民間団体との連携及び協力のもと自殺予防の取組を推進している。「相互協力協定」を締結している各団体（以下、協定団体）は自殺予防研修を実施し、研修を受けた方には、自殺予防サポーターとして日常の業務等の中で、「周りの人の心の疲れに気がついた時には耳を傾け、必要に応じて専門家や相談機関への相談を促し、温かく寄り添いながら、じっくりと見守る」活動を実施していただいている。

そうした活動の中で、自殺予防サポーターから「自殺を考えている方に、どのように接すればいいのか分からない」や「他の協定団体がどのような取組をしているのか分からない」という意見が聞かれるようになった。

そこで、日頃から自殺予防に取り組む機関（自殺予防活動機関）を中心とした「自殺予防活動機関連携協議会」を開催し、協定団体間の連携を図り、協定団体間のネットワークが構築されることで本県の自殺予防の取組が促進され、本県の自殺対策の強化につながると考え、本事業を実施した。

【地域の特徴・自殺者数の動向】

本県の自殺者数は平成 22 年・23 年と 2 年連続で「全国最少」となるなど、着実に成果をあげてきた。しかし、24 年に全国での自殺者が 15 年ぶりに 3 万人を下回る中、4 年ぶりに増加に転じたのち、25 年においても増加に至った。26 年においては、自殺者数は減少に転じたものの自殺率は全国平均を上回っている。傾向としては、ほとんどの年代が減少したのに対して、10・20 代が増加しており、全体の約 4 割を占める高齢者とともに依然深刻な状況にある。

【事業目標 事業内容】

事業目標

- ① 自殺予防活動機関連携協議会を開催し、協定団体間の連携及び強化を図る。
- ② 自殺予防に関するワークショップを開催し、参加者の自殺予防に対するスキルアップを図る。

事業内容

- ① 協定団体に対して、自殺予防活動機関連携協議会及びワークショップについてのアンケートを実施する。
- ② アンケート調査に基づき、ワークショップのテーマを決定。
(ワークショップテーマ)

9 民間団体との連携を強化する②

- ・ 適応障害について
 - ・ 事業所が取り組むべきメンタルヘルス対策
 - ・ 高齢者の自殺予防対策
 - ・ 思春期の人間関係の構築について
- ③ ワークショップを実施する前に、「自殺予防活動機関連携協議会」を開催。
- ・ 各団体が取り組んでいる自殺予防対策の現状と課題について発表し、情報共有



【事業実施にあたっての運営体制】

協定団体は、「自殺予防活動機関」と「自殺予防活動協力機関」とに分けられ、自殺予防活動機関の1団体が事務局となり実施。

【事業の工夫点】

事業を実施する前に、協定団体に対して、自殺予防活動機関連携協議会及びワークショップについてのアンケートを実施し、各団体の取組を共有するとともに、ワークショップでは希望の多いテーマを選択し、参加者が主体的に参加できるワークショップとなるよう配慮した。

【事業成果及び評価、今後の課題、その他特筆すべき点】

協定団体が一堂に会する機会がなかったため、今回の事業が協定団体間の連携強化のきっかけになった。「今まで点であった自殺予防の取組が線になり、さらには面になっていかななくてはならない」と参加者の言葉があった。協定団体間が連携することが目的ではなく、協力し合い、自殺予防の取組を推進させていくことが目的であることを考えると、今後の取組が重要である。

今後も協定の趣旨に賛同する団体と協定を締結し、自殺予防の取組をさらに拡大し、まさに県民総ぐるみで、「誰も自殺に追い込まれることのない“暮らしやすい徳島”」の実現に向け、自殺予防対策を強化していく。

(問合せ先) 徳島県保健福祉部保健福祉政策課
TEL: 088-621-2179
E-mail: hokenfukushiseisakuka@pref.tokushima.lg.jp
URL: <http://www.pref.tokushima.jp/>